

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.30
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	岡村 幸彦
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂
【報告義務発生日】	平成28年3月17日
【提出日】	平成28年3月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイセイ薬局
証券コード	3170
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	岡村 幸彦
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社おかむら
勤務先住所	東京都港区赤坂八丁目4番10号青山第一マンションズ1004

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	税理士法人東京会計コンサルティング 税理士 篠 健一
電話番号	03-5363-5513

（２）【保有目的】

発行会社の創業者かつ前代表取締役社長であり、安定株主として保有しております。

（３）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	480,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 63,000	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 543,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 543,300		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 63,000		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成28年3月17日現在)	V 2,291,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	23.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	23.08

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成26年3月24日、提出者の保有株式のうち、75,000株について、株式会社東京都民銀行に対し、質権を設定しました。
平成26年4月30日、提出者の保有株式のうち、35,000株について、株式会社みずほ銀行に対し、質権を設定しました。
平成26年6月19日、提出者の保有株式のうち、100,000株について、西武信用金庫に対し、質権を設定しました。
平成26年6月25日、提出者の保有株式のうち、200,000株について、西武信用金庫に対し、質権を設定しました。
平成26年7月10日、提出者の保有株式のうち、65,000株について、西武信用金庫に対し、質権を設定しました。
平成26年11月27日、株式会社東京都民銀行に対して質権を設定した75,000株について、質権の設定を解除しました。
平成26年11月27日、提出者の保有株式のうち、75,000株について、株式会社千葉興業銀行に対し、質権を設定しました。
平成28年2月3日、提出者の保有株式のうち、5,300株について、株式会社清水銀行に対し、質権を設定しました。提出者は、平成28年2月5日付けで、保有する480,300株について、株式会社アイセイホールディングスが実施する発行者の株式等に対する公開買付け（平成28年2月8日を公開買付けの買付け等の期間の初日とするもの。）に応募する旨の契約を締結しております。
平成28年3月9日、株式会社千葉興業銀行に対して質権を設定した75,000株について、質権の設定を解除しました。
平成28年3月15日、株式会社みずほ銀行に対して質権を設定した35,000株について、質権の設定を解除しました。
平成28年3月15日、株式会社清水銀行に対して質権を設定した5,300株について、質権の設定を解除しました。
平成28年3月17日、西武信用金庫に対して質権を設定した365,000株について、質権の設定を解除しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	111,355
借入金額計（X）（千円）	126,000
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成22年9月12日株式分割（1株につき250株）により236,550株を取得。 平成24年9月1日株式分割（1株につき2株）により237,500株を取得。 平成22年3月31日ストックオプションとして、第1回新株予約権証券62,000株を無償にて取得、平成24年8月17日に同新株予約権証券のうち30,500株の権利放棄を行い、平成24年9月1日株式分割（1株につき2株）により31,500株取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	237,355

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社三井住友銀行（日本橋支店）	銀行	頭取 奥正之	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	2	126,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社おかむら
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂八丁目4番10号青山第一マンションズ1004

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成20年3月21日
代表者氏名	岡村 幸彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有・運用等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	税理士法人東京会計コンサルティング 税理士 篠 健一
電話番号	03-5363-5513

(2) 【保有目的】

発行会社の前代表取締役社長が株式を保有する資産管理会社であり、安定株主として株式を保有しております。
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	285,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	0	285,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T			285,400
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年3月17日現在）	V	2,291,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		12.46
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		12.46

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成26年7月10日、提出者の保有株式のうち、107,000株について、西武信用金庫に対し、質権を設定しました。 平成26年7月29日、提出者の保有株式のうち、178,400株について、西武信用金庫に対し、質権を設定しました。 提出者は、平成28年2月5日付けで、保有する285,400株について、株式会社アイセイホールディングスが実施する発行者の株式等に対する公開買付け（平成28年2月8日を公開買付けの買付け等の期間の初日とするもの。）に応募する旨の契約を締結しております。 平成28年3月17日、西武信用金庫に対して質権を設定した285,400株について、質権の設定を解除しました。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	36,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成22年9月12日株式分割（1株につき250株）により141,980株を取得。 平成24年9月1日株式分割（1株につき2株）により142,700株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	36,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 岡村 幸彦
(2) 株式会社おかむら

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	765,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 63,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 828,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		828,700
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		63,000

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年3月17日現在）	V	2,291,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		35.20

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	35.20
----------------------------	-------

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
岡村 幸彦	543,300	23.08
株式会社おかむら	285,400	12.46
合計	828,700	35.20